



▽ 小規模特別養護老人ホームのご利用料金は、

介護保険 (介護予防) 一割負担分 + 食費・滞在費・その他の費用 (介護保険対象外サービス分)

となります。

※平成 31 年 4 月時点の目安金額です

□ 利用料金 (介護保険一割負担分)

介護度	一割負担額 (1日あたりの目安)	各種加算取得状況
要介護度 1		日常生活継続支援加算
要介護度 2		夜勤職員配置加算 介護職員処遇改善加算
要介護度 3	1, 0 0 5 円	看護体制加算 I
要介護度 4	1, 0 8 2 円	栄養マネジメント加算
要介護度 5	1, 1 5 7 円	療養食加算 認知症専門ケア加算

※ 1 単位あたり 10.27 円で換算しています。

※ 認知症ケア専門ケア加算対象者には 1 日あたり 3 円程度追加でいただいています。

※ 介護度 1 及び 2 の方については原則、サービスをご利用いただくことはできません。

平成 3 0 年 8 月からは法令で定める一定以上の所得がある 6 5 歳以上の利用者は 2 割 (標記のおおむね 2 倍となります) の方に加え 3 割 (標記のおおむね 3 倍となります) 負担の方も生じます。

□ 利用料金 (介護保険対象外サービス分)

食事代 (食材料費及び調理費相当)	
①生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等 (利用者負担第一段階の場合)	日額 3 0 0 円
②課税年金収入額と合計所得金額の合計が 8 0 万円以下の方等 (利用者負担額第二段階の場合)	日額 3 9 0 円
③課税年金収入が 8.0 万円超 2 6 6 万円未満の方等 (利用者負担額第三段階の場合)	日額 6 5 0 円
④上記以外の方 (通常・減額なしの場合)	日額 1, 5 7 0 円
*①から③に該当する方は、当該事業所に対し事前に介護保険負担限度額認定証の提示が必要です。	
滞在費 (水光熱費相当分)	
ユニット型室	日額 2, 7 0 0 円
*介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、そこに記載されている額が 1 日あたりの居住費になります (例) 課税年金収入額と合計所得金額の合計が 8 0 万円以下の方等 (利用者負担額第二段階の場合) 日額 820 円	

その他の費用 (一 例)	
おやつ代	日額 40 円 (原則、三食のうちいずれかに付きます)
ドリンク代	コーヒー、紅茶等一杯 50 円～ (ポカリスエット・アクエリアス 1 杯 30 円) ※ご希望に応じてお出し致します。
茶菓子代	一品 50 円 (10 時、15 時のティータイムの際にご希望に応じてお出しします)
電気代	1 製品につき 1 日 50 円 (テレビなどを持ちこまれ居室で使用された場合)
行事にかかる費用	全額実費 (参加の意思をご確認のうえ、対応させていただきます。)